○美咲町設計・施工一括発注方式(性能発注方式)実施要領

平成29年4月17日 告示第42号

(趣旨)

第1条 この告示は、美咲町が発注する建設工事について、設計・施工一括発注方式 (性能発注方式)を実施するにあたり、必要な事項を定める。 (対象工事)

第2条 設計・施工一括発注方式を活用できる工事(以下「対象工事」という。)は、原則として、高度又は特殊な技術力を要するものであるとともに、建設業者の独自の設計・施工技術により、効果的に工事施工ができると認められるもの並びに建設業者の知識、構想力及び応用力により最も効果的、経済的に工事施工ができると認められるものとする。

ただし、その内容が設計・施工一括発注方式に適さないものとして美咲町一般競争入札(条件付)調査委員会設置要綱(平成26年美咲町訓令第17号)第1条に定める美咲町入札調査委員会(以下「委員会」という。)が決定したものを除く。(対象工事の選定)

- 第3条 工事の選定及び提案を求める範囲の決定は、委員会が行うものとする。 (提案の募集)
- 第4条 提案の募集にあたっては、公告に次の事項を明示することにより行うものと する。
 - (1) 当該入札公告に係る工事が、設計・施工一括発注方式の対象工事であること。
 - (2) 発注者が示した仕様・性能及び設計等についての図面及び仕様書等の内容に基づき、工事施工に必要な実施設計及び施工方法等について提案を求めること。
 - (3) 提案の審査の結果、改善指示を行う場合があること。
 - (4) 発注者が提案を適正と認めることにより、設計及び工事に関する請負業者 の責任が軽減されるものではないこと。

(入札参加資格申請書等の提出)

- 第5条 入札参加者は、一般競争入札(条件付)参加資格確認申請書(様式第1号)、 施工実績調書(様式第2号)、配置予定技術者等調書(様式第3号)、資格確認書 (様式第4号)及び別に定める提案書(以下「申請書等」という。)を公告で指定 する期限までに、公告で指定する方法により提出しなければならない。
- 2 前項の規定により提出された申請書等は、次により取り扱うものとする。
 - (1) 申請書等の作成等に要する費用は、提案者の負担とする。
 - (2) 申請書等の返却及び公表は行わないものとする。
 - (3) 提出された申請書等は、提出者に無断で使用しないものとする。
 - (4) 申請書等に虚偽の記載をした場合は、当該申請書等を無効とする。 (提案の審査等)

- 第6条 提案の審査は、委員会が行うものとする
- 2 委員会が、必要と認めるときは学術経験者又は第三者機関等に技術的判断を依頼 することができる。
- 3 委員会が、必要と認めるときは関係職員を出席させることができる。
- 4 審査にあたっては、設計案及び施工方法案等に基づいて、工事目的物の機能・品質の確保を前提とした施工の確実性及び安全性等を審査するものとする。また、必要に応じて、提案者から提案内容についてのヒヤリングを行うものとする。

(提案者等に対する改善の通知等)

第7条 入札担当者は、審査の結果、改善の必要がある場合は、提案者に対して別に 定める設計・施工一括発注方式(性能発注方式)に係る改善通知書により通知する ものとする。

(入札参加通知等)

第8条 入札担当者は、審査の結果に基づき、入札参加資格について別に定める入札 参加資格確認通知書により通知するものとする。

附則

この告示は、告示の日から施行し、平成29年4月1日から適用する。

附 則(令和4年3月30日告示第22号)

この告示は、令和4年4月1日から施行する。

一般競争入札(条件付)参加資格確認申請書

年 月 日

美咲町長 様

申請者 住所又は所在地 商号又は名称 代表者

ø

年 月 日付けで公告のあった一般競争入札(条件付)に参加したいので、関係書類 を添えて申し出ます。

なお、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に規定する者でないこと並びに申請書 及び関係書類のすべての記載事項は、事実と相違ないことを誓約します。

記

- 1 工事番号
- 2 工事名
- 3 工事場所
- 4 確認事項 公告に示す下記事項については、現在該当はありません。
 - ・岡山県内の地方公共団体からの指名停止、指名除外
 - 経営上の問題点(会社更生手続開始、民事再生手続開始、破産手続開始等)
- 5 関係書類 ・施工実績調書(様式第2号)
 - ·配置予定技術者調書(様式第3号)
- 6 連絡先 所属 電話番号

氏 名 FAX番号

(注)申請書は参加を希望する工事1件ごとに作成すること。

資格確認書(様式第4号)及び関係書類に記載された実績等を証明する書類を、公告で指定する期限までに、公告で指定する方法により提出すること。

施工実績調書

美咲町長 様

申請者 住所又は所在地 商号又は名称 代表者

NO. 1

100.						
工事名称等	工事名称					
	発 注 機 関 名					
	施工場所					
	契 約 金 額					
等	エ 期					
	受注形態等	単体/共同企業体(出資比率 %)				
	延長・幅員					
工事概要	内 容					
安						

NO. 2

	10. 2						
工事名称等	工事名称						
	発 注 機 関 名						
	施工場所						
	契約金額						
	工 期						
	受 注 形 態 等	単体/共同企業体(出資比率 %)					
	2년 본 . 서 본						
	延長・幅員						
	内容						
표							
工事概							
工事概要							
工事概要							

- (注)1 公告で示した施工実績について、1件以上記入すること。
 - 2 共同企業体による施工の場合は、出資比率20%以上の工事に限る。ただし、公告で条件を示している場合には、公告で示す条件を満たすものに限る。
 - 3 公告で定められた期限までに、資格確認書(様式第4号)とともに、記載事項を証明する書類(C ORINSの写し、請負契約書の写し及び図面等、設計図書等)を提出すること。

配置予定技術者調書

美咲町長 様

申請者 住所又は所在地 商号又は名称 代表者

1	資 格 区 分	主任技術者	•	監理技術者
	配置予定技術者名 (生年月日)			
	法令による免許 国家 得年月日 (取得年月日)			
⊢	(登録番号等)			
2	資 格 区 分	主任技術者	•	監理技術者
	配置予定技術者名 (生年月日)			
	法令による免許 によるの の は の は の の の の の の の の の の の の の の の			
3	資 格 区 分	主任技術者	•	監理技術者
	配置予定技術者名 (生年月日)			
	法令による免許 に家 () () () () () () () () () (

- (注)1 配置予定技術者は、3名まで申請(配置予定技術者調書を申請した配置予定技術者の人数分提出)が可能である。ただし、総合評価落札方式(議会議決案件を除く。)については、1名のみ申請することができる。
 - 2 公告で定められた期限までに、資格確認書(様式第4号)とともに、記載事項を証明する書類 (次の①~④など)を提出すること。
 - ①「法令による免許・国家資格」の写し。
 - ②入札参加資格確認申請日以前に3月以上の雇用があることを証明する書類の写し。
 - ③配置予定技術者が監理技術者の場合においては、監理技術者資格者証の写し及び監理技術者 講習修了証の写し。
 - ④工事実績を証明できる書類(CORINSの写し等)。(公告において配置予定技術者の工事実績が 入札参加資格とされている場合。)
 - 3 「資格区分」欄には、配置予定技術者を主任技術者として配置する場合は「主任技術者」と 記載し、監理技術者として配置する場合は「監理技術者」と記載すること。
 - 4 一般競争入札(条件付)公告共通事項の「3配置予定技術者の取扱い」に十分留意すること。

資格確認書

年 月 日

美咲町長 様

> 申請者 住所又は所在地 商号又は名称 代表者

(A)

日に入札参加資格確認申請書を提出した下記工事に係る一般競争入 札(条件付)における資格確認書類を別添のとおり提出します。提出書類のすべての記載事項 は、事実と相違ないことを誓約します。

記

- 1. 工事番号
- 2. 工事名
- 3. 提出書類
 - (1) 施工実績に係る資格確認書類
 - CORINSの写し(竣工時工事カルテ)
 - 請負契約書の写し (変更契約書を含む)
 - 図面の写し (施工実績の内容がわかるもの) □ 設計図書の写し(施工実績の内容がわかるもの)
 -)
 - □ その他(
 - (2) 配置予定技術者調書に係る資格確認書類
 - 「法令による免許・国家資格」の写し
 - □ 入札参加資格確認申請書提出日以前に3箇月以上の雇用関係があることを 証明する書類(健康保険被保険者証、雇用保険被保険者資格取得等確認通知書等の 写し)
 - □ 監理技術者資格者証の写し及び監理技術者講習修了証の写し
 - CORINSの写し (竣工時工事カルテ)
 - 請負契約書の写し (変更契約書を含む)
 - 図面の写し (施工実績の内容がわかるもの)
 - □ 設計図書の写し(施工実績の内容がわかるもの))
 - □ その他(

4. 連絡先 所 属

> 氏 名

電話番号

様式第1号(第5条関係)

様式第2号(第5条関係)

様式第3号(第5条関係)

様式第4号(第5条関係)